

床面積の合計 (㎡)	手数料の額 (単位 : 円)				
	建築確認	直前の確認・検査が当社の場合		直前の確認・検査が当社でない場合	
		中間検査	完了検査	中間検査	完了検査
建築基準法第 6 条 1 項 3 号特例 (100 以内)	60,000	60,000	70,000	95,000	100,000
建築基準法第 6 条 1 項 3 号特例 (100 超 ~ 200 以内)	80,000	80,000	85,000	110,000	120,000
100 以内	80,000	60,000	70,000	95,000	100,000
100 超 ~ 200 以内	105,000	80,000	85,000	110,000	120,000
200 超 ~ 300 以内	140,000	100,000	110,000	140,000	160,000
300 超 ~ 500 以内	175,000	105,000	115,000	155,000	165,000
500 超 ~ 1,000 以内	220,000	120,000	130,000	175,000	190,000
1,000 超 ~ 2,000 以内	310,000	175,000	175,000	250,000	250,000
2,000 超 ~ 3,000 以内	400,000	240,000	265,000	340,000	330,000
3,000 超 ~ 4,000 以内	470,000	300,000	320,000	420,000	440,000
4,000 超 ~ 5,000 以内	570,000	320,000	350,000	480,000	500,000
5,000 超 ~ 6,000 以内	650,000	360,000	380,000	500,000	550,000
6,000 超 ~ 8,000 以内	720,000	400,000	420,000	520,000	600,000
8,000 超 ~ 10,000 以内	800,000	440,000	460,000	550,000	660,000
10,000 超 ~ 20,000 以内	1,080,000	600,000	660,000	880,000	940,000
20,000 超 ~ 30,000 以内	1,350,000	720,000	820,000	1,150,000	1,200,000
30,000 超 ~ 40,000 以内	1,710,000	880,000	1,100,000	1,450,000	1,870,000
40,000 超 ~ 50,000 以内	1,950,000	1,050,000	1,320,000	1,630,000	2,150,000
50,000 超 ~	2,200,000	1,200,000	1,650,000	1,850,000	2,420,000

別表第 1－2 検証法及び天空率その他特殊な計算を要する建築物の追加手数料

対象床面積（㎡）	手数料の額（単位：円）		
	避難安全 検証法	耐火・防火区画 性能検証法	限界耐力計算 エネルギー法
2,000 以内	50,000		
2,000 超 ～ 10,000 以内	90,000		
10,000 超 ～ 50,000 以内	130,000		
50,000 超	200,000		

天空率	区分の 1 毎に10,000
延焼防止建築物等 （令136 条の2第一号ロ、第二号ロ）	50,000

別表第 1－3 特定天井等の審査を要する場合の追加手数料（括弧内は計画変更時の手数料を示す。）

特定天井の面積（㎡）	手数料の額（単位：円／箇所）	
	特定天井を設ける場合	落下防止措置を講じる場合
200 超 ～ 500 以内	120,000 (84,000)	240,000 (168,000)
500 超 ～ 1,000 以内	180,000 (126,000)	360,000 (252,000)
1,000 超 ～	240,000 (168,000)	480,000 (336,000)

ただし、各事項に係る国土交通大臣の認定を受けたものについては、当該事項に係る適用を除外する。

別表第 1－4 ルート 2 基準審査追加手数料

床面積の合計（㎡）	手数料の額（単位：円）
500 以内	100,000
500 超 ～ 1,000 以内	150,000
1,000 超 ～ 2,000 以内	200,000
2,000 超 ～	応相談

別表第 1－5 構造計算を行った棟数が 2 以上の構造計算に係る審査の追加手数料

建築物の種別	手数料の額（単位：円）※千円未満切り捨て
構造計算上の別棟	（別表第 1 の確認申請手数料）× 0.2 ×（N-1）

※ N：構造計算上の別棟となる総棟数

別表第 1－6 省エネ適判によらない住宅用途（省エネ基準審査）

用途及び床面積の合計（㎡）		手数料の額（単位：円）
一戸建ての住宅	200 以内	30,000
	200 超 ～	50,000
共同住宅・長屋	基本料金	80,000
	1 住戸当たり	4,000/戸

別表第2 床面積の算定方法：確認申請

			床面積の算定	
			直前の確認・中間検査・完了検査業務の実施者が	
			当社	当社以外
新築 改築 移転	新規		延べ床面積	
	計画変更		計画変更により増加した部分 ＋増加以外の変更部分の1/2	延べ床面積
	当社での 審査を取り下げ後、 概ね同一の計画を再申請		直前の手続時に算定した床面積 の1/2	
増築 大規模の修繕 大規模の模様替 用途変更	新規	同一棟のみ	計画部分 ＋計画部分以外の 既存部分の1/4	計画部分 ＋計画部分以外の 既存部分の1/2
		別棟あり	計画部分 ＋同一棟の計画部分以外の 既存部分の1/4 ＋既存別棟の1/8 (別棟の上限：2,000㎡)	計画部分 ＋同一棟の計画部分以外の 既存部分の1/2 ＋既存別棟の1/4 (別棟の上限：2,000㎡)
	計画 変更	同一棟のみ		計画部分 ＋計画部分以外の 既存部分の1/2
		別棟あり	計画変更により増加した部分 ＋増加以外の変更部分の1/2	計画部分 ＋同一棟の計画部分以外の 既存部分の1/2 ＋既存別棟の1/4 (別棟の上限：2,000㎡)
	当社での審査を 取り下げ後、 概ね同一の計画を再申請		直前の手続時に算定した床面積 の1/2	

別表第3 昇降機等の手数料の額

設 備	一基当たりの手数料の額（単位：円）			
	確認申請		完了検査	
昇降機（下記以外）	50,000		50,000	
昇降機（型式適合認定） （ホームエレベーター等）	別願	40,000	別願	40,000
	併願	20,000	併願	20,000
小荷物専用昇降機	別願	20,000	別願	20,000
	併願	10,000	併願	10,000

※ 建築物の確認申請が弊社でない場合は別途手数料を加算する。

別表第4 工作物の手数料の額

工作物		一の申請に係る手数料の額（単位：円）	
		確認申請	完了検査
令138条第1項（煙突・鉄柱・広告塔・高架水槽・擁壁等） 令138条第2項（昇降機・高架の遊戯施設等）		50,000	50,000
令138条第3項（製造施設・貯蔵施設・遊戯施設等）		74,000	74,000
変更申請の場合 令138条第1項 令138条第2項 令138条第3項	確認を受けた工作物を 変更して再提出する場合	48,000	

別表第5
仮使用の認定手数料

仮使用の床面積の合計（㎡）	認定手数料の額 （直前の確認が当社の場合） （単位：円）	認定手数料の額 （直前の確認が当社でない場合） （単位：円）
200 以内	115,000	155,000
200 超 ～ 1,000 以内	160,000	240,000
1,000 超 ～	280,000	380,000

別表第 6 床面積の算定方法：中間検査

区分		特定工程	床面積の算定
階数が3以上の共同住宅		2階の床及びこれを支持する梁の配筋完了時	地階の床面積＋1階の床面積＋2階の床面積
建設地の特定行政庁が指定する工程	基礎	基礎配筋完了時	最下層の床面積
	木造	屋根工事完了時	延べ床面積
		全軸組緊結完了時	
		小屋組完了時	
	R C造	最下階から2つ目の床版配筋完了時	最下層の床面積＋最下層から2つ目の床面積
		地階を除く地上2階の床配筋完了時	地階の床面積＋1階の床面積＋2階の床面積
	S 造	1階鉄骨建て方完了時	地階の床面積＋1階の床面積＋2階の床面積
		軸組の接合完了時	延べ床面積
S R C造	軸組の接合完了時	延べ床面積	
	最下階から2つ目の床版配筋完了時	最下層の床面積＋最下層から2つ目の床面積	

注：複数の特定工程・工区分け等で、中間検査を2回以上実施する場合は、それまでに実施した中間検査の対象床面積を除いた面積とする。

別表第 7-1 床面積の算定方法：完了検査

区分		床面積の算定
新築 改築 移転	新規	延べ床面積
増築 大規模の修繕 大規模の模様替え	同一棟のみ	計画部分 + 計画部分以外の既存部分の1/4
	別棟あり	計画部分 + 同一棟の計画部分以外の既存部分の1/4 + 別棟の1/8（別棟の上限：500㎡）

別表第 7-2

建築物エネルギー消費性能適合性判定等（※）が実施された建築物の完了検査に加算される手数料の額

対象床面積（㎡）	加算される手数料の額（単位：円）	
	判定の実施者が当社	判定の実施者が当社以外
一戸建ての住宅で 200 以内	25,000	50,000
300 以内	50,000	100,000
300 超 ～ 2000 以内	100,000	200,000
2000 超 ～ 5000 以内	150,000	300,000
5000 超 ～	200,000	400,000

※ 省エネ適合性判定通知書及び設計住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書又は長期使用構造等である旨の確認書を利用する場合の審査

別表第 7-3 追加説明書（計画変更相当）の審査手数料

手数料の額（単位：円）
別表第 1、第 2、第 3、第 4 で建築確認として算出した手数料

別表第 7-4 再検査に要する手数料

手数料の額（単位：円）
別表第 1、第 3、第 4 で算出した手数料 × 0.5

別表第 7-5 予約変更に要する手数料

※ 検査の予約変更は原則として認めないが、やむを得ないと認める事情がある場合に限り、予約日の前日（前日が弊社休業日の場合は休業日の前日）までに行う予約変更は認めるものとする。

期限	手数料の額（単位：円）
検査予定日前日まで	10,000
検査予定日当日	全額

別表第 7-6 東京駅から直線距離にして50kmを超える検査にかかる出張費

手数料の額（単位：円）
交通費及び宿泊費の相当額

別表第 7-7 省エネ適合性判定等に係る軽微な変更の内容の確認

ルート種別	手数料の額（単位：円）
ルート A	建築物省エネ法判定業務手数料別表 3-1（税抜金額で注意事項を反映したもの）× 0.1
ルート B	建築物省エネ法判定業務手数料別表 3-1（税抜金額で注意事項を反映したもの）× 0.2